

★★★★★★ 保健だより各事業の問い合わせ先 ★★★★★★

Table with 2 columns: 事業名 (Health Promotion Course, etc.) and 問い合わせ先 (Phone/Fax numbers and addresses).

新宿区医師会区民健康センター 新宿7-26-4 ☎(3208)2223
【診療時間(内科・小児科)】
▶土曜日…午後5時～10時
▶日曜日、祝日…午前9時～午後10時
※受診前に電話でお問い合わせください。

年に1度の健康チェック 無料健康診査

【問合せ】健康推進課健診係(第2分庁舎分館1階)☎(5273)4207・☎(5273)3930へ。

■ 健診の実施場所
区の委託医療機関(区内診療所など)

■ 対象
▶16歳～39歳の方(学校・勤務先等で健診を受ける機会がある方を除く)

▶40歳～74歳で新宿区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けている方

▶75歳以上の方
※40～74歳で国民健康保険以外の健康保険(健康保険組合・共済組合・協会けんぽ・国民健康保険組合等)に加入している方(被扶養者を含む)の健康診査は、各医療保険者が実施します。詳しくは、加入の医療保険者へお問い合わせください。

■ 健診内容 ※診断書は発行しません。
●問診 ●身体測定 ●血圧測定
●尿検査 ●血液検査 ほか

※50歳以上の男性で希望する方は、前立腺がん検診(200円)も同時に受診できます。

■ 健診票の送付
受診には「健康診査票」が必要です。
▶75歳以上で23年度以降に区の健康診査を受けた方、▶30歳・35歳の方、▶40歳～74歳で、区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けていて23年度以降に区の健康診査を受けた方には、5月末までに健診票を発送しています。健診票がお手元になく、健康推進課健診係または保健センターへご連絡ください。

■ 受診方法
健康診査に同封の「健康診査・がん検診のご案内」(医療機関の一覧も掲載)をご覧の上、医療機関に直接予約してください。

【結果通知】後日、対面等で通知
【追加検診】がん検診(有料)を実施している医療機関もあります。受診には「がん検診票」が必要です。お手元になく、健康推進課健診係または保健センターへご連絡ください。

※新宿区健康診査ご案内センター☎0120(601)321では、特定健康診査受診のご案内のほか、お問い合わせ・健診票の請求を受け付けています(12月20日(土)までの午前9時～午後8時。日曜日・祝日を除く)。

■ 健診票の送付
受診には「健康診査票」が必要です。
▶75歳以上で23年度以降に区の健康診査を受けた方、▶30歳・35歳の方、▶40歳～74歳で、区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けていて23年度以降に区の健康診査を受けた方には、5月末までに健診票を発送しています。健診票がお手元になく、健康推進課健診係または保健センターへご連絡ください。

■ 健診票の送付
受診には「健康診査票」が必要です。
▶75歳以上で23年度以降に区の健康診査を受けた方、▶30歳・35歳の方、▶40歳～74歳で、区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けていて23年度以降に区の健康診査を受けた方には、5月末までに健診票を発送しています。健診票がお手元になく、健康推進課健診係または保健センターへご連絡ください。

■ 健診票の送付
受診には「健康診査票」が必要です。
▶75歳以上で23年度以降に区の健康診査を受けた方、▶30歳・35歳の方、▶40歳～74歳で、区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けていて23年度以降に区の健康診査を受けた方には、5月末までに健診票を発送しています。健診票がお手元になく、健康推進課健診係または保健センターへご連絡ください。

■ 健診票の送付
受診には「健康診査票」が必要です。
▶75歳以上で23年度以降に区の健康診査を受けた方、▶30歳・35歳の方、▶40歳～74歳で、区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けていて23年度以降に区の健康診査を受けた方には、5月末までに健診票を発送しています。健診票がお手元になく、健康推進課健診係または保健センターへご連絡ください。

■ 健診票の送付
受診には「健康診査票」が必要です。
▶75歳以上で23年度以降に区の健康診査を受けた方、▶30歳・35歳の方、▶40歳～74歳で、区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けていて23年度以降に区の健康診査を受けた方には、5月末までに健診票を発送しています。健診票がお手元になく、健康推進課健診係または保健センターへご連絡ください。

■ 健診票の送付
受診には「健康診査票」が必要です。
▶75歳以上で23年度以降に区の健康診査を受けた方、▶30歳・35歳の方、▶40歳～74歳で、区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けていて23年度以降に区の健康診査を受けた方には、5月末までに健診票を発送しています。健診票がお手元になく、健康推進課健診係または保健センターへご連絡ください。

■ 健診票の送付
受診には「健康診査票」が必要です。
▶75歳以上で23年度以降に区の健康診査を受けた方、▶30歳・35歳の方、▶40歳～74歳で、区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けていて23年度以降に区の健康診査を受けた方には、5月末までに健診票を発送しています。健診票がお手元になく、健康推進課健診係または保健センターへご連絡ください。

■ 健診票の送付
受診には「健康診査票」が必要です。
▶75歳以上で23年度以降に区の健康診査を受けた方、▶30歳・35歳の方、▶40歳～74歳で、区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けていて23年度以降に区の健康診査を受けた方には、5月末までに健診票を発送しています。健診票がお手元になく、健康推進課健診係または保健センターへご連絡ください。

■ 健診票の送付
受診には「健康診査票」が必要です。
▶75歳以上で23年度以降に区の健康診査を受けた方、▶30歳・35歳の方、▶40歳～74歳で、区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けていて23年度以降に区の健康診査を受けた方には、5月末までに健診票を発送しています。健診票がお手元になく、健康推進課健診係または保健センターへご連絡ください。

■ 健診票の送付
受診には「健康診査票」が必要です。
▶75歳以上で23年度以降に区の健康診査を受けた方、▶30歳・35歳の方、▶40歳～74歳で、区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けていて23年度以降に区の健康診査を受けた方には、5月末までに健診票を発送しています。健診票がお手元になく、健康推進課健診係または保健センターへご連絡ください。

■ 健診票の送付
受診には「健康診査票」が必要です。
▶75歳以上で23年度以降に区の健康診査を受けた方、▶30歳・35歳の方、▶40歳～74歳で、区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けていて23年度以降に区の健康診査を受けた方には、5月末までに健診票を発送しています。健診票がお手元になく、健康推進課健診係または保健センターへご連絡ください。

■ 健診票の送付
受診には「健康診査票」が必要です。
▶75歳以上で23年度以降に区の健康診査を受けた方、▶30歳・35歳の方、▶40歳～74歳で、区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けていて23年度以降に区の健康診査を受けた方には、5月末までに健診票を発送しています。健診票がお手元になく、健康推進課健診係または保健センターへご連絡ください。

■ 健診票の送付
受診には「健康診査票」が必要です。
▶75歳以上で23年度以降に区の健康診査を受けた方、▶30歳・35歳の方、▶40歳～74歳で、区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けていて23年度以降に区の健康診査を受けた方には、5月末までに健診票を発送しています。健診票がお手元になく、健康推進課健診係または保健センターへご連絡ください。

■ 健診票の送付
受診には「健康診査票」が必要です。
▶75歳以上で23年度以降に区の健康診査を受けた方、▶30歳・35歳の方、▶40歳～74歳で、区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けていて23年度以降に区の健康診査を受けた方には、5月末までに健診票を発送しています。健診票がお手元になく、健康推進課健診係または保健センターへご連絡ください。

■ 健診票の送付
受診には「健康診査票」が必要です。
▶75歳以上で23年度以降に区の健康診査を受けた方、▶30歳・35歳の方、▶40歳～74歳で、区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けていて23年度以降に区の健康診査を受けた方には、5月末までに健診票を発送しています。健診票がお手元になく、健康推進課健診係または保健センターへご連絡ください。

■ 健診票の送付
受診には「健康診査票」が必要です。
▶75歳以上で23年度以降に区の健康診査を受けた方、▶30歳・35歳の方、▶40歳～74歳で、区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けていて23年度以降に区の健康診査を受けた方には、5月末までに健診票を発送しています。健診票がお手元になく、健康推進課健診係または保健センターへご連絡ください。

■ 健診票の送付
受診には「健康診査票」が必要です。
▶75歳以上で23年度以降に区の健康診査を受けた方、▶30歳・35歳の方、▶40歳～74歳で、区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けていて23年度以降に区の健康診査を受けた方には、5月末までに健診票を発送しています。健診票がお手元になく、健康推進課健診係または保健センターへご連絡ください。

■ 健診票の送付
受診には「健康診査票」が必要です。
▶75歳以上で23年度以降に区の健康診査を受けた方、▶30歳・35歳の方、▶40歳～74歳で、区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けていて23年度以降に区の健康診査を受けた方には、5月末までに健診票を発送しています。健診票がお手元になく、健康推進課健診係または保健センターへご連絡ください。

■ 健診票の送付
受診には「健康診査票」が必要です。
▶75歳以上で23年度以降に区の健康診査を受けた方、▶30歳・35歳の方、▶40歳～74歳で、区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けていて23年度以降に区の健康診査を受けた方には、5月末までに健診票を発送しています。健診票がお手元になく、健康推進課健診係または保健センターへご連絡ください。

12月の保健だより

保健センターの教室・相談

●母子関係の事業は母子健康手帳をお持ちください。

Table with 5 columns: 事業名 (Activity Name), 担当 (Staff), 日 (Date), 時間 (Time), 内容 (Content). Lists various health center activities like dental consultations, parenting classes, and seminars.

がん療養相談窓口【担当/健康推進課】

がんの治療・療養、緩和ケアなどの相談をお受けしています。がん患者、家族、医療・福祉関係機関の方が対象です。

【日時】12月27日(土)午前10時～午後2時 【電話相談】☎(3205)3114

【窓口相談】月～金曜日の午前10時～午後4時に☎(3205)3114へ事前予約

【会場】暮らしの保健室(戸山2-33、都営戸山ハイツ33号棟125)

薬物乱用防止キャンペーン

●麻薬や危険ドラッグを根絶

【日時】11月15日(土)午後1時から

【会場】新宿駅東口広場

【内容】リーフレットや啓発グッズの配布、パネル・薬物見本・啓発ポスター展示

【主催】東京都薬物乱用防止推進新宿地区協議会

【問合せ】衛生課環境衛生第一係☎(5273)3841へ。

ペット防災連続講座

●第2回 過去の災害から学ぶ

【日時】11月15日(土)午後1時30分～3時30分

【対象】区内在住の方、40名

【内容】準備すべきものや動物救護の課題を解説(平井潤子・NPO法人ANICE代表)

【会場】申込み当日直接、戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)へ。先着順。

【問合せ】衛生課管理係☎(5273)3148へ。先着順。

講演「医師と上手に話す」

【日時】11月27日(木)午後7時～9時

【会場】区役所第2分庁舎分館1階会議室(新宿5-18-21)

【対象】区内在住・在勤・在学の方、45名

【講師】平松類(東大宮総合病院眼科科長)

【申込み】電話で患者の声相談窓口☎(5273)3869

ぜん息予防アレルギー相談

【日時】12月8日(月)午後1時15分～3時

【会場】四谷保健センター

【対象】区内在住で15歳未満の方ほか、10名

【内容】問診・専門医の診察、保健師・栄養士の相談、衛生相談

【申込み】電話で11月26日(水)までに健康推進課公害保健係☎(5273)3148へ。先着順。

女性の健康づくり出前講座

【日時】12月3日(水)午後6時30分～8時

【会場】柏木地域センター(北新宿2-3-7)

【対象】区内在住・在勤・在学の方、40名。男性も参加できます。

【内容】月経異常、妊娠・出産、更年期障害、女性特有のがんなどを保健師が解説

【申込み】電話で女性の健康支援センターへ。先着順。

おじいさま・おばあさま学級

【日時】12月4日(木)午後1時30分～4時30分

【対象】もうすぐお孫さんを迎える方、お孫さんのお世話をしている方ほか、20名

【内容】お風呂実習、助産師の講演「今どきの子育て事情等」

【会場】申込み電話で牛込保健センターへ。先着順。